

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
専門学校 新潟国際自動車大学校	平成16年1月16日	大橋 健次	〒950-0914 新潟県新潟市中央区紫竹山5-2-10 (電話) 025-241-5371					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人 国際総合学園	昭和32年10月10日	池田 祥護	〒951-8063 新潟県新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士				
工業	工業専門課程	モータースポーツ科	平成17年文部科学省告示第30号	—				
学科の目的	高等学校教育の基礎の上に、職業若しくは実生活に必要な技能と教養の向上を図るため、モータースポーツを学びながら、自動車に関する知識と技術の専門的な教育を行うとともに3級自動車整備士の資格取得と、社会の発展に寄与できる人材を育成することを目的とする。							
認定年月日	平成26年 3月 31日							
修業年限	昼夜 2 年	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位数 2005. 2時間	講義 442. 8時間	演習 時間	実習 1562. 4時間	実験 時間		
生徒総定員	生徒実員 20人	留学生数(生徒実員の内) 6人	専任教員数 18人	兼任教員数 9人	総教員数 27人	単位時間		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価はA・B・C・Dの4評価にて評価			
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏 季: 8月1日～8月31日 ■冬 季: 12月25日～1月4日 ■学年末: 3月31日			卒業・進級 条件	授業時間に対して、学科、実習とも100%以上の出席率であること。 成績評価がすべてC評価以上であること。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者に対しては、補講授業により、授業時間不足の補填を行う。			課外活動	■課外活動の種類 地域のボランティア活動等に参加。  ■サークル活動: 有			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 自動車メーカーなど、自動車関連業界  ■就職指導内容 クラス担任による個別指導での進路相談の実施。  ■卒業者数 ■就職希望者数 ■就職者数 ■就職率 ■卒業生に占める就職者の割合 ： ■その他 ・進学者数: （令和 4 年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報）			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)  ■資格・検定名 3級自動車整備士 ガス溶接技能講習 電気自動車等の整備業務特別教育 アーク溶接特別教育 ■種 ② ③ ③ ③ ■受験者数 1人 1人 1人 1人 ■合格者数 1人 1人 1人 1人			
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 令和4年4月1日時点において、在学者6名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者6名（令和5年3月31日卒業者を含む）  ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等  ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 退学抑止現状と予防策について、内部勉強会を実施。初期対応に力を入れている。			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 NSGカレッジリーグ無利子奨学制度: 家計の事情等により就学が困難と思われる学生に対し、卒業後5年以内の返済期間を設けることにより就学の便を図る。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)							
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.gia.ac.jp/">https://www.gia.ac.jp/</a>							

## (留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

## 2. 就職等の状況(※3)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点において就職者数を就職希望者で除したものをおこします。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などがされた者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学部、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職先が不明の者は就職者として扱います)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

## 3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。